

変更理由書

(発注担当課：下水道施設課)

- 1 工 事 名 : 7-1 公共 (補) 污水管渠築造工事
- 2 工事場所 : 上尾市大字小敷谷地内
- 3 工 種 : 土木一式工事
(建設業法上の29分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 7 年 5 月 2 日から 令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで	令和 一 年 一 月 一 日から 令和 一 年 一 月 一 日まで
契約金額 (税込)	39,969,600円	40,624,100円
工事概要	污水管推進工 (推進用硬質塩化ビニル管 φ 200mm) : 84.8m 取付管工 (φ125) : 2箇所 機械掘削工 (既設管防護時) : 5.1m ³	污水管推進工 (推進用硬質塩化ビニル管 φ 200mm) : 83.5m 取付管工 (φ125) : 3箇所 機械掘削工 (既設管防護時) : 7.9m ³ [新規] 試掘工 : 1箇所

5 変更理由

本工事において、下記事由の通り数量の増減が生じるため、変更する。 1. 既設管防護工の掘削深変更について 契約締結後の NTT との施工協議より、薬液注入に伴う既設管防護時には、NTT 設備下端を確認したうえで防護措置を行うよう指示があったため、人孔 No. 212-2-1 および人孔 No. 205-2 における当初掘削深 H=1.50m を H=2.15m とし、変更する。 掘削工 (既設管防護時) : +2.8 m³ 2. 試掘箇所の新規追加について 契約締結後の事前調査の結果、人孔 No. 211-1 設置予定箇所近くにある L 型側溝からの既設雑排水取付管 (HP φ150) の流下経路が不明であることが判明し、鋼製ケーシング式土留工 (φ1500) 及び薬液注入の支障となる可能性があることから、試掘工を新規に 1 箇所追加し、変更する。 【新規】試掘工 : +1 箇所 3. 路線延長、管底高の変更について 試掘調査の結果、人孔 No. 211-1 設置予定箇所において、既設雑排水取付管 (HP φ150) が支障となることが判明したため、人孔設置位置を調整し、路線 211 の延長を 1.30m 減とし、変更する。 硬質塩化ビニル管推進工 : -1.30m 4. 取付管の数量について 沿線地権者より、本工区で接続を計画していた取付管 1 箇所を別工区で、また、別工区で接続を計画していた取付管 2 箇所を本工区で接続したいという要望があったため、取付管の数量を変更する。 取付管工 : +1 箇所 以上の結果、増額する。
